

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	株式会社SBI新生銀行
【英訳名】	SBI Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部統轄次長 平山 實
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年9月5日
【発行登録書の効力発生日】	2022年9月13日
【発行登録書の有効期限】	2024年9月12日
【発行登録番号】	4 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 残額は、券面総額または振替社債の総額の合計(下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年6月30日(提出日)であります。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類を新たに提出したことによりま す。提出内容については、本文をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	株式会社SBI新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 株式会社SBI新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社SBI新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1) 株式会社SBI新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目4番3号) 株式会社SBI新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社SBI新生銀行神戸支店 (神戸市中央区加納町四丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

当行は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年9月5日に提出した発行登録書の参照書類とします。